

会報「榊葉」第12号
 昭和61年10月25日発行
 発行者 森本 徹 会
 編集者 広報 委員
 発行所 津市鳥居町 社内
 三重県神道青年会

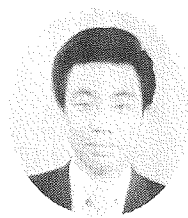


所蔵・桑名宗社

挨拶

副会長

前川 栄次



昨年四月より、私のような若輩者が、副会長という重大な責務につき早一年余りが過ぎ月日の早さを感じられます。

この昭和六十年、六十一年度は神道青年会の一つの転換期であり、節目であり、又飛躍の年だと思えます。まず、日本国民こそ御祝ひすべき「天皇陛下御在位六十年」の

記念すべき年であると共に、第六十一年の「式年御遷宮」の諸祭が始まり、御木曳きも盛大にとり行なわれています。又、青年会教化事業の一つとしての、「お宮の子供会」も第十回を迎え、中央よりの表彰も受けました。この輝やかしい時に副会長を拝命した事に心より感謝している次第であります。

が、しかし、この榮譽ばかりにうかれていてはなりません。青年会をより一層盛り上げ、名実共に充実した会にする為にも、会員相互の信頼協力があって初めて成り立つものであります。この昭和六十一年度を迎えるにあたり、活動方針である研修会を重視し会員の親睦を図り、全会員が自ら参加する魅力ある会作りをし、内容的に一段と基礎がためを進めたく思います。

神青協「中央研修会」

に参加して

猿田彦神社 川口浩之

天皇陛下の御在位六十年奉祝行事と併せて、本年の神青協中央研修会が二月二十六日・二十七日に福岡市において開催され、県内会員十名と共に参加させていただく機会に恵まれました。

もとより研修が主目的の出席であり、プログラムに沿ったものものながら何等かの収穫を得なければならぬ。そんな焦りがあったのも事実である。幸いこの研修会にかかげられたタイトルである「JAST JAPAN 60」の意味を把握できたよ

まれがちであるが、視野を広く持ち氏子は何を希望しているのか、人々は、神社界にどのような関心をもっているのか広く認識する必要があるのではないのでしょうか。その為にも研修会等を通じ、自己研鑽を深めなければなりません。

今、私たちが、青年神職は、何をすべきか、若者だから出来る事は何かを考え、会員すべての心一つに結びあい、力を合わせ、一步一步確実に進んで行くようではありませんか。

うに思うので少しは助かった。つまり、本会を企画した神青協執行部は「昭和還暦の年に日本を見直せ」と叫びたかったのではないだろうか。さて、研修会の内容については神社新報において報じられており報告を必要としないであろうが、糸川博士の講演にもあった様に、宗教人として今すべきことへの再認識も出た様に思う。同時に、贅肉を落した研修会であるべきだと思う、そうすることがこの研修会の目的に沿っていると思う。

なお、県内会員参加者は前川副会長・川島・内田・村田・岡野各理事、樋口事務局長・堀川・中田会員、小堀会員(神青協参与)・川口の十名であった。

第三回植樹祭を了えて

総務委員会

五年間計画の下に県内を巡っている植樹祭も三年目に入り、去る三月七日、伊賀地区を会場として実施することが出来た。

緑化運動の推進とともに心の緑化を目標として始められたこの運動もはや三年を迎えた。本年は県内でも緑の多い伊賀地区を訪ねての斎行となった。

奉告祭は、阿山郡阿山町の陽夫多神社にて同社の宮司で神青会の大先輩である神田徳夫宮司が斎主となり、厳肅に奉仕され、地区内の各支部長、神職、総代をはじめ阿山町長や阿山町議会議長も駆けつけてくれた。

祭典後、苗木は神職、総代を通じて地区内各神社へ植えられたが、斎主を奉仕頂いた神田宮司より神社庁理事として激励の言葉も頂いた。

第三回植樹祭奉仕者
前川栄次・大西克美・岡野清彦・中森孝栄

第八回

護国の英霊奉斎の

奉仕について

洲崎浜宮神明神社 権祿宜 林 一 翁

大東亜戦争の終結より早や四十年の歳月が経過しているが、昭和六十一年三月十二日に、三重県護国神社合祀祭が、御遺族参列のもと、宇治土公宮司を斎主とし、神社神職、神社庁職員及神道青年会々員の奉仕により厳肅に斎行された。四十年の経過とはいえ、この一瞬にて護国の神々と遺族が昨日のことの想いの様に一体となって祀られるのである。

永年辛苦に耐えてこられた御遺族や戦争体験者を始め、国民ひとりひとりととりとて、さまざまな思いを経た年月が過ぎてきたのである。あの戦後の廃墟の中から立ち上り、経済成長を遂げて世界の経済大国にのし上った我国も、オイルショック以後立ち上がれず、世界の不況と共にその深刻さを経験したのもつい最近のことである。

英霊は、如何に現世をお思いだろうか。護国の神々は大丈夫だろうか。平和の神としてお祀り申し上げてい

るものの、護国神社や忠魂碑はこれからさき、草でも生茂る子供の遊び場にはほしくないだろうか。護国の神々はビルマやサイパン、硫黄島、フィリピン、ニューギニア、ガダルカナル、マリアナ諸島、沖縄本島等が主なる戦死地であった。海行かばみづくかばね、山行かば草

むすかばね、まさに決死隊であったのである。六万余柱の神々は夫君の御楯として靖国の守護神としてその一身を御国に捧げたのである。ところが、あとに残された御遺族は、最早高齢化し、核家族化により護国の神々のお参りも満足に出来なくなつて来ている。誠に淋しいかぎりである。こう考えてくると、戦争を体験していない我々青年神職は、今こそ護国の神々に赤誠を奉り、弥栄を祈念しなければならぬのではないかとその気持ちを強くするのである。その意味で、今回の合祀祭奉仕は私にとりて護国の神々への、現地点で出来るせめてもの御奉仕であつたと思っている。

第十回 若原の共会報告

宇流富志祢神社 宮司 中 森 孝 栄

第十回お宮の子供会を、昭和六十年八月五日・六日・七日の二泊三日と行い、場所は、名張市夏見・積田神社で行いました。日程は、今までは同じ行事・目的であるが、ただ今回は、第十回という事を考慮し、何か違った事を行う事を決定しました。それは、現代の社会は、豊満社

会でも言うのか、子供達に『無い物は無い』と言うぐらいで、我慢をする、飢える、と言う様な、サバイバル的な事を、子供達に経験させる事なども、目的に組み入れた。しかし、子供達に、二泊三日の日程では、目標すべての一割程度の事しか行なえない事が、終つてからわかった。

一度、お宮の子供会を発足させた時の意味を見直しながら、強くならなければ、いつまでも同じ事の繰り返しではないか。

東海五県神道青年連絡協議会及び教化研修会

馬 場 明 徳

研修会は、昨年の八月二十九日から三十日の両日、鈴鹿市山本町椿大神社の椿会館に於て三重県神道青年会が当番となり『二十一世紀を担う青年達へ』『人生と笑い』というテーマのもと、愛知県十三名、静岡県十三名、岐阜県十七名、長野県九名、三重県三十一名、計八十三名の参加を得て開催。

第一日は、午後一時正式参拝、午後一時三十分より開会。山下久夫副会長の司会により開会セレモニーに次いで当番県森本巖会長挨拶、山本行隆副庁長祝辞、小林一朗神青協会長祝辞、宇都宮精秀神青協東海地区理事の事務報告をいただき、午後二時より『すべて心』と題して落語家林家染三先生を迎えての講演を拜聴した。

午後四時、茶道教室、映画鑑賞「刀」と二班に分かれて研修を行い、午後五時よりは、東海五県神青協連絡協議会を会長、副会長、事務局長が出席し五県内の意見を交換し合つた。

講演の内容は非常にわかりやすく会員が感銘を受けていた。質疑応答の時間も活発に意見が出され、もうすこし時間があれば良かったのに

午後六時、懇親会、大西克美理事の名司会が始り、神田信忠先輩の祝辞、小林征男元会長の乾杯と進み歌手の歌あり、漫才あり、餅つきありで楽しい懇親会となった。

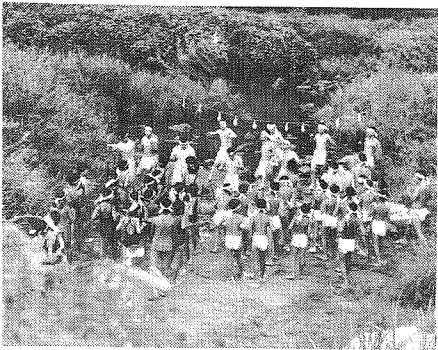
午後三時、二日間の日程を無事終了した。

(三重県神社庁主事)



今までの子供会に参加の時は、子供達の御抜ぐらいしか行なわなかったの、目標が、どこまで子供達に理解できているのかつかめなかったが、

今回、中心者となり、行事日程、準備、その他の事を行なって、子供達が、それほど気にせず、日程を終えて行くので初めてわかってきた。それは、お宮の子供会と言う事で、神職の子供・総代の子供達、又はその縁者の子供達ばかりで、参加する子供は、毎回同じ顔ばかりで、慣れている事、又、日程が子供の喜びそうな事ばかりであり、この日程は一般キャンプと何ら変わらないからだと、又、時間割りも短時間が多くなっていて、一つの行事に子供達が熱中するの短かいからだと言う事である。以上のように、子供達をただ夏休み中の、一つのリクレーション的に行なうのであれば、良いかもしれないが、何か一つでも子供達に何か欲しいと思うなら、今後私達、青年



神職の者が一つの目標をしつかりと見定め、もっと時間割を長く取る、そして、数多くの行事を行なわないうようにし、子供達を一つの事に縛り付け、熱中させることが良いのではないか、たとえば、神社の草刈り、草取りに半日を当てると言うようにすれば、自然と子供達に、忍耐力・物事を最後まで遣り遂げる気力、その後の満足感をも子供達に養う事が出来て、日程の最後に、子供達が書く作文も、もっと違った内容になってくるのではないか、今まで、子供達は『おもしろかった』『楽しかった』『良い事ばかり書いてあって、子供達自身の目標、考えは書いてなかったが、今度は、文の最後に『しかし……』の言葉が出てくるだろうと思う。私達青年会も、もう

神宮大麻頒布 促進について

大西 克美

不安と期待を胸に秘め団地対策の教化活動としての大麻頒布開催地を引き受けました。前準備も実行委員の協力により整い、いざ当日の日鈴鹿おろしの寒気の中、二十数名の会員が集っていただき、祭典終了後四名ずつ五班にわかれ、頒布前の「神棚がない」との断り文句に対し、「先ず祀る心から」を合言葉を確認し、啓蒙用のパンフレットと共に二時間余の活動を終えた。その結果は60パーセントの好実績を得て、最初の不安が消えましたが、頒布後の「御遷宮」の映画会が六十名ぐらゐの参加者で少なく残念でした。私としては百名以上を望んでいたからです。PR不足？又は、子供母親を対象とする「何か」をしなければいけないのか？という反省を受けました。「何」とは。たとえば「親子ゲーム大会」「親子奉納絵馬展」など主婦と子供を中心に考え、大黒柱の主人を誘いだすのが必要なのではなかるうか。時代と共にPRが必要なのではと痛感しました。

頒布後、留守宅へのパンフレットが幸いし三十数件の氏子さんが受け

に来ていただきました。今後、会員皆様方の御協力により次年度の80パーセントの目標を実現したいと思っております。

(久留真神社 宮司)

氏青の禊行事 奉仕について

奥出 克尚

第六十一回「神宮式年御遷宮」の幕開けともいえますお木曳行事が本年より盛大に行なわれておりますが、今回も神宮御当局、地元奉曳団のご理解により、前回と同じく、「一日神領民」として全国から多数の崇敬者の方々が感激に満ちて御奉仕されておられます。

去る五月十一日には、「全国氏子青年協議会」(会長藤村武雄)の会員約二百名が全国より集まり、お木曳行事を御奉仕されました。そして、前日の夕刻には、今回より行なわれる事となりました浜参宮に際して、一層の意義ある内容にとの事で「禊行事」を行なわれる事となり、地元県という事で神道青年会より、前川副会長を始め増田理事・岡会員・そして私の四名が、行事の道彦・助彦の御奉仕をさせていただきました。

当日、二見町老人福祉センターにて禊説明会をして、二見興玉神社での浜参宮の後、二見浦の浜に於て禊行事を行ないました。朝から晴天に恵まれましたものの風強く、夕刻とすることで気温も下っておりまして、約二百名の熱気により、一団となり気合いの入った禊行事となりました。また、行事中地元伊勢市町内の奉仕団による勇ましい木遣りも奉仕して戴き、内容深い禊となり、無事に行事を終えることが出来ました。誠に意義深い御奉仕をさせていただいた事を心より感謝しております。

そして、地元三重県の神職として、「神宮式年御遷宮」に向けて、これから一層の努力をしていかなければならないと改めて感じております。

(花園神社 祓官)

第六回

神社スカウト 全国大会

奉告祭 駕海 秀則

昨年八月八日午後六時半、伊勢市の倉田山球場において「神社スカウト全国大会奉告祭」を本会が奉仕した。

当日、祭典時刻まで時折激しい風雨に見舞われたが、時刻には雨も上

り、空には大きく虹のかかる中祭典が始められた。

森本会長の祝詞奏上の後、大会長である黒神直久神社本庁総長、ボーイスカウト・ガールスカウトそれぞれ代表が玉串を奉奠、三人に合せて参加者一同五千人が拝礼し、大会の無事を祈念した。

(三重県護国神社 祓官)

表紙写真説明

松尾芭蕉 真蹟短冊 一軸
桑名神社は、桑名神社と中臣神社の二社からなり、古来から桑名の総鎮守として崇敬されている。

社宝は、書跡・絵画・古文書・工芸品・考古資料・刀剣等八十点余りの多くを数える。

その社宝の中に松尾芭蕉の直蹟短冊がある。

芭蕉桃青 一寸

『野ざらし紀行』の旅の途次、俳聖芭蕉が貞享元年(一六八四年)四十一歳の時、桑名での作

初め初五文字を「雪薄し」としたのを、後に「明ほ乃や」と改めた。

初稿本『野ざらし紀行』にはこの句を欠くが、藤田本「甲子吟行絵巻」には「明ほ乃や」の句形を収める。

三重の神社巡り (6)

井手神社

鎮座地 三重郡菟野町大字永井三、三〇八番地

御祭神 大日靈貴尊 外 二柱

神紋 左三つ巴

例祭 十月十三日

建物 本殿片流造一・五坪・拜殿八坪・社務所十六坪・参籠所八坪・倉庫四坪

境内地 三、八六四㎡

氏子数 二〇〇戸

宮司 岩田三一

由緒 延喜式神名帳に、朝明郡廿四座の内に、井手神社と記され、神名帳検録に、井手神社は、永井村の北東にて、此の村に御厨あり、神領目録に「永井御厨三石とあり、御厨神明社なる事明確なり」と記されて、また伊勢国風土記には、水無瀬河の東に井野ありと記されている。井手とは井留と言ふ事にて、川水を堰とめて田に水をまかないし料とせるものにて、井堰とも言ふと記されている。

当神社では五年前、県神社庁より神輿を借り、子供神輿をはじめて以来、毎年アイデア溢れた手造り神輿を作り年々盛大になったが、お祭が終わると一度切りで、毎回新しい神輿を作るのに大変な苦勞を重ねてきた。

しかし、昨年永久に保存できる山車を作ろうとの氏子からの強い要望で、地元大工組合の献身的な奉仕と、氏子各戸より特別奉納金を戴き立派に完成し、行事も盛大に執行され、同時に、保管倉庫も建設された。山



られ、提灯、幕等で飾られ、大変彩り鮮やかな山車であり、例大祭には氏子全地域挙って楽しいふるりの祭典が執り行われた。また、永井地区は、ふる里運動の一環として、昨年より手作りの稲作りを実施。昔ながらの農作業姿の、菅立に緋のモンペ、上衣の出で立ちの婦人会の指導も

このように、様々な行事も賑やかに執り行われ、収穫した米は、祭典の神饌、餅つき大会等の参拜者にふるまわれた。

このように、様々な行事も賑やかに執り行われ、収穫した米は、祭典の神饌、餅つき大会等の参拜者にふるまわれた。

禊場の奉納 について

当神社氏子総代の岩田信也氏が、今度、神道行法の練成場として禊場を奉納されまして、由緒ある水無瀬河より水を取り入れて麗はしく完成致しました。

去る八月二十五日の吉日に、井手神社岩田宮司の奉仕にて厳かに完工奉納祭が斎行されました。祭典後、私の道彦のもとに、和やかな内にも厳かに禊場の行事が行なわれました。行く行くは、氏子青少年の健全育成の意義におきましても、期を作り度を重ねて、神様に一步なりとも近づけるよう成果をあげていきたいと存じております。

(巨常神社宮司増田秀樹)



車は高さ3.5M、木造作り全体が黒紅の漆塗で、前後に重さ5kgの鉦鼓(かむ)四個、後部に大鼓一台がつけ



事務局通信

第十六回

上野阿山氏子青年の集い

昭和六十年九月二十二日、第十六回上野阿山氏子青年の集いが開催され菅原神社にて午後五時半正式参拝後、会場を商工会議所三階ホールに移し、懇親会が持たれ、約一〇〇名の氏青会員が参集した。本会からは山下副会長が出席した。

第二回神青協

全氏青協合同研修会

神道青年全国協議会と全国氏子青年協議会の第二回合同研修会が、去る昭和六十年十月二十六・二十七日の両日に亘り、神社本庁・全国神社会館にて開催され、両協議会より、計八十名が参加し、講演・座談会が行なわれた。

この研究会は、昭和六十年二月の京都での第一回に引き続くもので、今回は、「神宮式年遷宮奉賛活動について」・「天皇陛下御在位六十年奉祝について」をテーマとし、二つの講演と分科会を中心に行なわれ

れた。まず、俳優の渡辺文雄氏が「私とお伊勢さま」、又、落語家の古今亭菊師匠が、「落語とボランテニア」と題して講演があり、分科会では、三分科会に分れて、それぞれの会員が膝を交えて活発にテーマについて語り合った。

天皇陛下御在位六十年 奉祝国民の集い

去る昭和六十年十一月十三日、「天皇陛下御在位六十年奉祝国民の集い」が日本武道館で盛大に開催された。

当日は、各国外交団はじめ一万二千人の国民が参加、各界代表の祝意表明や大会宣言の採択が行なわれ、聖寿万歳を高らかに奉唱した。また式典のあとには、「音楽でつづる昭和六十年史」が催され、激動の六十年が歌でたどられた。

東海五県

神道青年連絡協議会

去る昭和六十年三月七日、三重県神社庁に於て、東海五県神道青年連

絡協議会が開催され、東海四県より十五名が、又本県より森本会長、山下副会長、村田理事、樋口事務局長の計四名が出席した。

午後一時、神殿拝礼の後、連絡協議会に入り、当番県である三重県森本会長より、又来賓として、三重県神社庁喜田川参事殿よりの挨拶に引き続き、当番県森本会長を議長として議事に入った。

まず、各県並びに神青協の行事活動報告がなされ、次に連絡協議事項では、問合せ事項の一部が修正された。各県提出議題では、三重県より、「第六十一回神宮式年遷宮奉賛啓蒙活動推進について」「青少年の教化活動のあり方」の二題が提出され、協議された。又、九月八・九日愛知県が当番にて、教化研修会及び連絡協議会が、熱田神宮会館で開催される旨も発表された。

氏青での合同研修会

去る三月十一日、三重県氏子青年会(町野恒会長)に於て開催され、両会の会員四十余名が参加し研修を行なった。

この研修会は、氏青・神青双方の成果を持ち寄り今後の活動に役立ててゆこうというもので、昭和五十四・五十八年に続き三回目である。

開会式では、神殿拝礼、国歌斉唱・敬神生活の綱領・全国氏子青年協議会綱領唱和のち、両会の会長が挨拶、合同研修会の意図をのべると共に、会員親睦、新氏青の発足を呼びかけた。

つづいての研修では、映画「伊勢の遷宮―御神木編―」を上映、そのうち、神宮宮掌園藤恭久氏による「遷宮について」と題した講演が行なわれ、講演の後、「氏青とは」のテーマのもとに懇談会も持たれ、新単位会の結成活動状況の報告など熱心な討議が行なわれた。

総会について

昭和六十年度三重県神道青年会の定例総会が、四月三十日三重県神社庁にて、三十二名出席のもと開催された。

午後二時、神殿拝礼の後、国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和、森本会長挨拶に続き、来賓として、神社庁神青担当理事、町野恒氏青会長、喜田川忠之神社庁参事殿より祝辞を戴き、馬場明德理事を議長に選出し議事に入った。

議案に従い、(1)昭和六十年年度会務報告(本会・神青協)、(2)昭和六十年年度会計決算報告、(3)昭和六十一年度活動方針並びに事業計画(案)(4)

会則の一部を改正する(案)(5)昭和六十一年度会計予算(案)が上程され、各承認された。

この後、「御遷宮を迎えて」と題し、三重県神社総代会長村田仙右衛門先生による記念講演会が行なわれた。

『神国の民の心』を拝読して

多度 榊 権 辰 守 弘

本書は、刊行の辞から後書きに代へてまで一五四頁といふ紙数を活

字数も一般著書に比べて多くないのであるが、本年の今上陛下御在位六十年奉謝の意義ある年に刊行するに最もふさわしい内容の本といふ事ができる。「日本国体についての一私見」「神武天皇―神道的伝承」「皇祖天照大御神―神道神話」の諸篇を中軸に、臣としての思ひを新たにさせられる「神国意識を高めよ」「御在位六十年に際し切望す」と、神道信仰者たる著者の神道思想信仰信条を表明してゐる「古神道と近世国学神道」「祈る心と怨む心と」「仁者無敵」「私も神道人の中の一人である」が合はさって何ともいへぬ特殊

供会が、去年で第十回を迎えた為、去る四月二十五日神青協第三十八回定例総会の席上にて、「神道青年全国協議会優秀事業賞」を受賞し、山下副会長が、受けて参つたが、改めて本総会の席に於て、村田神青協理事より森本会長に伝達された。

を拝読して

多度 榊 権 辰 守 弘

な趣のある本となつてゐる。

日本の国体は、天照大御神の神話、それを基にする神武天皇の伝承に源流すと考へる著者が、神話・伝承・伝説を精神的に意義あることを力説し、天照大御神論・神武天皇論を進めてゐるのは圧巻である。記紀が八世紀前半にできてから今日にいたるまで、天照大御神につき色んな人が色んな解釈をしてこられたが、葦津先生の解釈ほど、明快にわかりやすく的確に我々に教へてくれたものはない。

天照大御神は、神々との能力の優劣を比較すべき神でなく、あらゆる神々に光を与へられる神で、高天原の神々の霊力能力も、大御神の神格

に接することによって、その霊力がより価値高きものとなり光り輝き得る、そこに高天原の君たるべき神の大切な神徳があり、至高至貴の高天原の全ての神々を統合し君臨なさるといふ道理がそこに存すと著者は言ふ。そして何が故に大御神が至高至貴の高天原の君なのかと言へば、皇祖神としての本質をもたれてゐるからだと思ふ旨述べてゐる。皇位の尊貴なる所以は、皇祖神の皇孫の立場にあたられ、皇祖神の神意に相通ずべく、精神的に皇祖神と一体たるべく、常に祭りをなさり日常不断の努力をなさつてをられるからに他ならない。かく尊き皇位の皇祖神としての本質を持たれてゐるが故に、大御神が至高至貴の高天原の君なのだと言葉は、著者ならではとただ敬服するのみ。

歴代天皇の尊貴なる所以は、右の如き皇孫の立場にあらせられるからであると同時に、大御神の場合と同様に我々国民が天皇の臣として働くことによつて、その所得、その天分をいよいよ価値高からしめ得るところにあると述べてをられる。かくの如き、皇祖神と歴代天皇に一貫した尊き所以を、明治天皇の御聖徳を悟り説いてゐる本書は、真にすばらしいの一語につきる。神武天皇論も歯切れがよく、論旨明快で得がたき

内容である。天照大御神、神武天皇論共に、「日本最古の古典と言つても一千三百年前の日本人の意識で書かれたものを成文化したものである」と古典につき著者が冷徹に断じてゐるから、尚更説得力を持つ。

神々に祈る立場の我にとり、「祈る心と怨む心と」は小文なるも、尤も強烈な印象をもつてせまってきた。「神々は、高き深き御ところをもつて、生を通じてではなくして、死を通じて人を救ひ、勝利には非ずして敗北を通じて、人を救ひたまふことがある」との文は、何とも重く吾人の上にのしかかってくる。全てを神々にまかせまつる絶対の信にあらざれば、神を怨みまつる事となつてしまふ。「神は時として生を祈るものに死を、勝利を祈るものに敗北を与へたまふ」とのことはりをよく呑み込んだ上で、吾人は神々の偉大なお働きを仰がねばならぬとつくづく思ひ知らされた。かかることはりをかみしめ、神々への絶対の信を有す著者に、神道の社会的防衛者としての使命を命じた根源をかくの如く述べてゐる。「神道信仰者だった幽世の亡父、その父だった祖父、その祖父の祖先の神霊が、絶えず私にせまつて、私をしてその防衛の道から外れることを許さなかつた」と。まさに父と祖父、いや祖先と共にある歩み

である。敗戦後の困難な状況下で、神道の社会的防衛の為、数多くの辛酸をなめてこられたであろう著者の心よりどころは、神々と父祖と共にある歩みであったのである。それ故、一人孤独の戦ひに身を投じてもひるむ事なくたゆまず歩み、局面を打開して来られたものと思はれる。神と父祖と真理以外、何者をも恐れざる無敵の信仰者たる著者が、結果を恐れず戦ひ続け、一步一步勝ちに つながらる運動をして来られたが故に、著者の歩みは偉大な足跡として残ってゐるのである。かかる著者の信仰

投稿

御在位満六十年
奉祝の年に思う

佐々木 清流

昭和二十年四月、米軍の帝都空襲で皇居の宮殿の大半が焼失してしまつた。陛下は宮城警備の兵員を割き、神宮を奉護する為、格別の思召をもつて、伊勢に近衛兵一、一三五名を派遣されている。ところが戦局好転することなく、七月三十一日の「木戸日記」には、万一の場合、伊勢と熱田の神器を自分が御守りして、運命を共にするの他ないと思つ旨のお

独白の書が本書である。

著者の人となりを知り、信仰の一端でも知りたい者にとり何とも得がたき本である。いやそれ以上に、日本の国体の根幹を語り、著者ならではの神懸り論等は本書の特色であると同時に、神道人の必読の内容となつてゐる。それ故、神国の民たらんとする人の座右の帙と申してよいのである。願はくは、一人でも多くの人が本書と出会い、各篇を心静かに精読される事を切望してやまない。

島津書房 千八百円
(神社新報・取扱)

話があつた事が記されている。皇祖天照大御神が授けたまい、わが国の道義の根源である三種の神器が、今上陛下と共に悲しき運命を共にしなければならぬまでに事態は緊迫し、皇祖皇宗に、神器の護持にと大御心を悩ませまつたのである。幸いにして、国史上かつてないかかる由ゆしき事態は回避されたが、もしもの場合、天皇は皇室はわが国は、神宮

は熱田は神社はどうなつていたのであろうかと、只恐懼するのみである。昭和二十年十一月十三日、陛下は内宮に御親拝になり、終戦の御報告をなされている。この国を平らげく安らげく、国民が幸せであるようにつとめる事を聖使命とする天皇陛下が、最も不幸な形で皇祖に終戦という敗戦の報告をしなければならなかつた御心を想ふと、何ともつらく悲しい。

敗戦の結果、昭和二十四年に執行さるべき式年遷宮が延期のやむなきに至り、同年九月二十八日、延引奉謝祭がなされ、予定より四年遅れて執行された。式年遷宮が式年にでき得なかつたのは、国家非常時の際のみであり、第五十九回の場合もかかる万やむを得ぬ状況下であつたけれども、今上陛下の御世に、式年遷宮を延引し、国民として恐懼あたわさる神器の運命を考えさせまつり、わが国未曾有の敗戦占領にあわせまつた事実は、社団法人の一人として忘れることなく、本年の御在位満六十年を心をこめて言寿ぎたいものである。

陛下は、明治四十二年、昭和四年、二十八年、四十八年、そして今度と計五回の式年遷宮を迎えられる事となる。第一回目を除けば、残り全て今上陛下の御在世中という事ができ

る。御在位中一度も式年遷宮を迎える事のかなわなかつた天皇様方、その時期にいたつても事情が許さず出来なかつた御憂念の天皇様方に比して、これだけ多くの式年遷宮を御在世中に迎える事ができるのは稀である。持統天皇の第一回より数えて、三度も御在位中迎えられたのは、明治天皇と今上天皇のみであり、今度の御遷宮で今上天皇は四回という史上最も多きを数えることとなる。然し過去国家の責任において国の大事としてなされてきた式年遷宮が、敗戦により国家の手を離れ、国民総奉賛という形で有志の人々の支援によって遂行せられてきている。この変化も昭和の御世である。戦前の御遷宮を御体験なさっている天皇さまには、御言葉にこそ表明せられないが、御心中晴やかならざるものがあるやも知れぬ。そこに思いをいたせば何とも辛い。しかし式年遷宮を斎行していくことこそがより以上に大事であると考ええる。かく齋行する事により、真姿も顕現されていくであろう。今回、式年遷宮への内帑金の御献進が、前例を改めて一年早められたという陛下の並々な御覚悟を拜した我々は、思いを新たに第六十一回式年遷宮完遂の為、真姿顕現の為努力して、少しでも大御心に応えまつりたいものである。